

台風第12号の接近・通過に伴う農作物等の被害防止対策について

平成23年8月31日
農業技術課

1 共通

- (1) 台風の接近に備え、ハウスや畜舎等の施設や棚、支柱、防風ネット等の設備の点検、補強、補修を行う。
- (2) ほ場や施設への冠浸水や滞水を回避するため、ほ場周辺や排水路の詰まり等の点検・整備を行う。また、ほ場や施設周囲等に明きよ等の排水対策を講じる。
- (3) 冠浸水しやすい場所にある農機具や資材等は、早めに安全な場所に移動する。
- (4) 長野地方気象台等による最新の台風情報や土砂災害警戒情報に留意し、危険を伴う用水路やほ場の見回り、作業等は極力避ける。
- (5) 冠浸水したほ場においては、速やかな排水に努める。
- (5) 台風通過後の農薬散布に際しては、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守する。

2 水稲

- (1) 強風が予想される場合は、(入水しても支障のない水田は)なるべく深水として、稲体の倒伏を防ぐ。
- (2) 冠水した場合は、少なくとも葉先や穂先だけでも水面に出すよう努める。
- (3) 倒伏した稲体は速やかに引き起こし、茎葉の腐敗や穂発芽を防ぐ。
- (4) 架干しは、倒れないように補強するとともに、倒れた場合は早急に立て直し、乾燥を促して穂発芽を防ぐ。
- (5) 台風通過直後にフェーン現象となった場合、白穂や乳白・腹白米の発生が心配されるので、水田の乾燥に注意して(激甚な倒伏発生がない場合)適宜灌水を行う。

3 大豆

- (1) 強風により莢が損傷または株が倒伏した場合は、紫斑病等の発生が懸念されるため、適切な防除を行う。

4 果樹

- (1) 強風に備えて、防風ネットの点検、樹体への支柱の追加、主枝の固定等を行う。特に、腐らん病等の障害部位は折れやすいので、確実に固定する。
- (2) 3～6年生程度の若木は倒伏しやすいので、主幹部に支柱を添えたり、トレリスの固定を確認する。
- (3) 養成中の苗木については、倒伏防止のため支柱を立て、苗木を固定する。特に、フェザーや側枝の多く発生した苗木は支柱に誘引するとともに、苗木列の両端にもしっかりとした支柱を追加して針金を渡し、各支柱を針金に固定する。
- (4) 寒冷紗等は、強風による飛散・破損を防ぐため巻き取りまたは撤去する。
- (5) 収穫直前のりんご、なし、もも、ぶどう、プルーン、プラム等は、JAや集出荷業者等と十分協議の上、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。

なお、収穫に当たっては農薬使用基準(収穫前日数)を遵守するとともに、未熟果は収穫しないようにする。

(6) 棚果樹(なし、ぶどう等)については、棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。

また、棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいので、アンカーを入れ引き張り線を4方向に張るとよい。

(7) 本年は8月中旬以降の連続降雨の影響から、ぶどうやすももの裂果などのほか、ももの腐敗症など全般に病害虫が多発傾向にある。これらを踏まえて、モモの灰星病や黒かび病、スモモ・プルーン類の灰星病やシンクイムシ類、ブドウのべと病、リンゴのすす点・すす斑病や炭疽病、ナシの黒斑病や黒星病などを中心に防除を徹底する。

なお、ぶどうの裂果は、袋の汚れに注意し、傷んだ裂果粒から取り除く。

5 野菜、花き

(1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類(きく、りんどう、ゆり等)などは支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。

(2) 強風や強い雨により病害の発生につながるので、台風通過後は速やかに殺菌剤の散布を行う。

6 園芸用施設

(1) 強風に備えて、ハウス破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。

特に、被覆フィルムが飛ばされないよう、らせん杭やマイカー線、フィルム止め具の点検を行う。

(2) 原則として、サイドビニールのあるパイプハウスでは、サイドビニールを下ろし、妻部分もビニールで覆って、すきま風が入らないようにする。ただし、日中気温の高い状態では開放とする。

また、台風通過後はフェーン現象等により気温が急上昇することがあるため、速やかにハウス内の換気を図る。

(3) 使用予定のないハウスは、被覆資材(フィルムやネット等)を取り外して風圧による倒壊を防ぐ。

(4) 強風により倒壊が心配される場合は、最終手段として被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段も検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全性に十分配慮して作業を行う。

7 畜産

(1) 畜舎周辺を十分に点検し、雨水の流入や浸水等がないように周囲に排水溝を設置する。併せて、配合飼料・乾草等は濡れにより変敗しないよう安全な場所に移動する。

(2) ハウス畜舎、堆肥舎は事前に破損部の補修、支柱や筋交い等の補強を行って倒壊を防ぐとともに、特に強風によりフィルム(ビニール)が飛ばされないようマイカー線の点検を行う。

(3) 不測の停電に備えて、搾乳機やバルククーラー等の電源確保のための自家発電機の入手方法、経路について、事前にJA等関係団体と対応を協議しておく。

(4) 飼料作物のほ場が冠浸水した場合は、速やかな排水に努める。

8 菌茸

- (1) 停電が発生した際、室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に渡る場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は次の対策を講ずる。
 - ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ・生育中の水のかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥する。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布直後の培養基の搬入は、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。